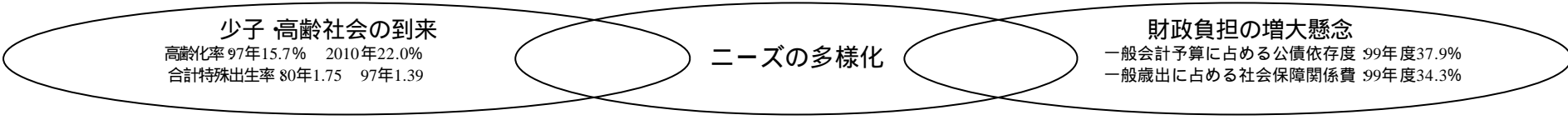


# 医療 福祉分野の市場創造 拡大へ向けて(仮)

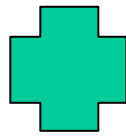
(経団連新産業・新事業委員会企画部会ヘルスケアビジネス WG中間整理～これまでの懇談を踏まえて)の概要)



- < 基本的考え方 >**
- 1.サービスの利便性の向上・選択肢の拡大
  - 2.医療 福祉サービスの質・量両面での拡充
  - 3.限りある社会保障関係財源の有効活用

- < 民間企業の役割 >**
- 利用者ニーズに対して蓄積した経営ノウハウの活用
- 1.良質な商品・サービスの提供
    - ・利用者の多様化するニーズを捉えた商品・サービスの機動的かつ柔軟な提供
    - ・品質が維持されたサービス、均質なサービスの提供
  - 2.高効率な商品・サービスの提供
    - ・コスト管理手法の活用、創意工夫による効率のよいサービスの提供
    - (例 ホームヘルプサービスのコスト比較  
 市町村の常勤職員 : 民間企業 = 100 : 49.3 [出所:地方自治経営学会])

- < 民間企業の課題 >**
- 事業展開にあたっては、利用者の視点に立った、責任をもった取り組みが必要
- 1.自己管理の徹底
    - ・利用者が永続的・継続的にサービスを楽しむことができるよう、利用者に受け入れられるサービスを開発・提供し、その結果得られる対価で事業を立ち行かせること
  - 2.利用者ニーズへの積極的対応
    - ・利用者の満足度を高めるために、他の事業者(医療機関、社会福祉法人等を含む)との連携を視野にいれて、利用者のニーズに総合的に対応すること
  - 3.人材の確保・育成
    - ・良質なサービスの提供を担う人材を確保し、育成すること



- < 環境整備のあり方 >**
- 1.社会福祉基礎構造改革のあり方
    - ・多様な事業主体の参入促進と公設民営方式の導入、情報の開示と監視機能の充実など
  - 2.公的介護保険制度の導入にあたっての環境整備
    - ・ホームヘルパー養成研修事業の一部簡素化、介護福祉士等の修業年限の見直し、公的介護保険の給付対象の追加、有料老人ホームにおける介護サービスの施設サービスとしての認定、柔軟な「基準該当サービス」の認定、パウチャー方式の導入、イコールフットィングのための工夫、起業支援など
  - 3.介護・保健・医療情報通信ネットワークの整備
    - ・在宅ケアにおける情報通信ネットワークの活用、医療機関におけるカルテやレセプトの電子化等医療情報システムの早期構築など
  - 4.規制緩和
    - ・民間企業の病院経営、医療行為と経営との分離(理事長要件の一層の緩和)、在宅医療における看護婦等が可能な行為の拡大、病院の広告規制の緩和、体外診断薬の早期市販化、薬事法に基づく医療用具に関する審査期間の短縮化など
  - 5.健康保険の保険者機能の強化
    - ・健康保険組合等の保険者が、被保険者への目細かな情報提供、適切な保険医の紹介、レセプトの点検、予防医療の実施など、本来の機能を発揮すること、レセプトの一次審査の許容など
  - 6.意識改革
    - ・医療、福祉をサービスとして捉えること、寝かせておくことが優しさであるといった誤った常識の見直し、バリアーのある家屋構造の見直し、など